

女性の健康づくりについて

厚生労働省健康局総務課
生活習慣病対策室

新健康フロンティア戦略

(平成19年4月 新健康フロンティア戦略賢人会議)

【戦略の趣旨】

国民の健康寿命の延伸に向け、

- ・国民自らがそれぞれの立場等に応じ、
予防を重視した健康づくりを行うことを
国民運動として展開する。
- ・家庭の役割の見直しや地域コミュニティの強化、
技術と提供体制の両面からのイノベーションを通じて、
病気を患った人、障害のある人及び年をとった人も
持っている能力をフルに活用して
充実した人生を送ることができるよう支援する。



1

女性を応援する健康プログラム(女性の健康力)

女性の明るさは社会の明るさであり、女性の活躍は社会の活力である。女性が健康で、能力を発揮できる社会こそ、美しい国にふさわしい。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを応援するために、生活の場(家庭、地域、職域、学校)を通じて、女性の様々な健康問題を社会全体で総合的に支援することが必要である。

- (1) 女性の健康的な『自分』づくりの支援
 - ① 思春期の女性に対する支援＝「自分のカラダを知ろうキャンペーン」(仮)
 - ② 職場内における働く女性の健康への適切な対応の推進
 - ③ 女性の健康問題のニーズに応じた個別の予防プログラム(運動・食事)を受けられる仕組みづくり
 - ④ 女性の健康週間の創設による国民運動の展開
- (2) 「女性のニーズに合った医療」の推進
 - ① 「女性のニーズに合った医療」の提供
 - ② 身近な場所で、気軽に情報入手や相談ができる体制の整備
 - ③ 性差を考慮した医療に役立つ研究の推進
- (3) 「女性のがん」への挑戦
 - ① 乳がん対策
 - ② 子宮がん対策
 - ③ 安心して利用しやすい検診体制
 - ④ がん患者に対する支援
 - ⑤ がんの研究等

(新健康フロンティア戦略より抜粋)

2

女性の健康づくり推進懇談会

委員名簿

天野 恵子 千葉県衛生研究所所長・内科医
 井伊 久美子 (社)日本看護協会常任理事
 石塚 文平 聖マリアンナ医科大学産婦人科学教授
 今村 定臣 (社)日本医師会常任理事・産婦人科医
 ○江澤 郁子 (財)日本食生活協会理事・戸板女子短期大学学長・
 日本女子大学名誉教授
 岡 良廣 資生堂健康保険組合常務理事
 河原 ノリエ 東京大学先端科学技術研究センター特任研究員
 小山 嵩夫 更年期と加齢のヘルスケア学会 理事長
 清水 曜美子 (社)日本栄養士会副会長・仁愛女子短期大学教授
 寺尾 俊彦 (社)日本産婦人科医会会長・浜松医科大学学長
 松下 睦 「運動器の10年」日本委員会運営委員長・日本骨折治
 療学会理事長・帝京大学教授
 三砂 ちづる 津田塾大学文学部国際関係学科教授
 水沼 英樹 日本更年期医学会理事長・弘前大学大学院 医学研
 究科 産科婦人科学講座 教授
 宮野 廣美 (社)日本薬剤師会地域保健検討会副委員長
 三羽 良枝 NPO法人メノポーズを考える会理事長
 森尾 郁子 東京医科歯科大学大学院 歯学総合研究科 歯学教育
 開発学分野 教授
 矢花 美美子 花クリニック院長
 山下 武子 (社)全国結核予防婦人団体連絡協議会理事・事務局長
 吉村 泰典 (社)日本産科婦人科学会理事長・慶應大学医学部教授
 ○：座長

開催状況

- ・第1回 懇談会
平成19年12月25日(火)
- ・第2回 懇談会
平成20年 1月31日(木)
- 「女性の健康週間」
平成20年3月1日～3月8日
- ・第3回 懇談会
平成20年 6月13日(金)
- ワーキンググループ設置
・エビデンス整理についてのWG
・情報管理と活用についてのWG
- ・第4回 懇談会
平成20年12月17日(水)
- ・第5回懇談会
平成21年 春頃

3

平成21年「女性の健康週間」における取組

1. 平成21年 女性の健康週間イベント

主催：女性の健康づくり推進実行委員会、厚生労働省

日時：平成21年2月28日14時～16時

場所：戸板女子短期大学

内容(1)シンポジウム

「健康づくりの常識を見つめてみよう～生涯を通じた女性の健康づくり～」

座長：小山嵩夫(小山嵩夫クリニック 院長)

- ①「次世代の健康はお母さんの栄養が大事！」
福岡秀興(早稲田大学胎生期エピジェネティクス制御研究所)
 - ②「女性の自律神経失調症は治せるの？」
天野恵子(千葉県衛生研究所)
 - ③「骨折と寝たきり、そして寿命との関連は？」
細井孝之(国立長寿医療センター)
 - ④ ディスカッション
福岡秀興、天野恵子、細井孝之、小山嵩夫、江澤郁子(女性の健康づくり推進懇談会座長)
- (2)女性の健康週間における取組例の紹介

2. 全国にて各団体による健康週間の取組が展開される

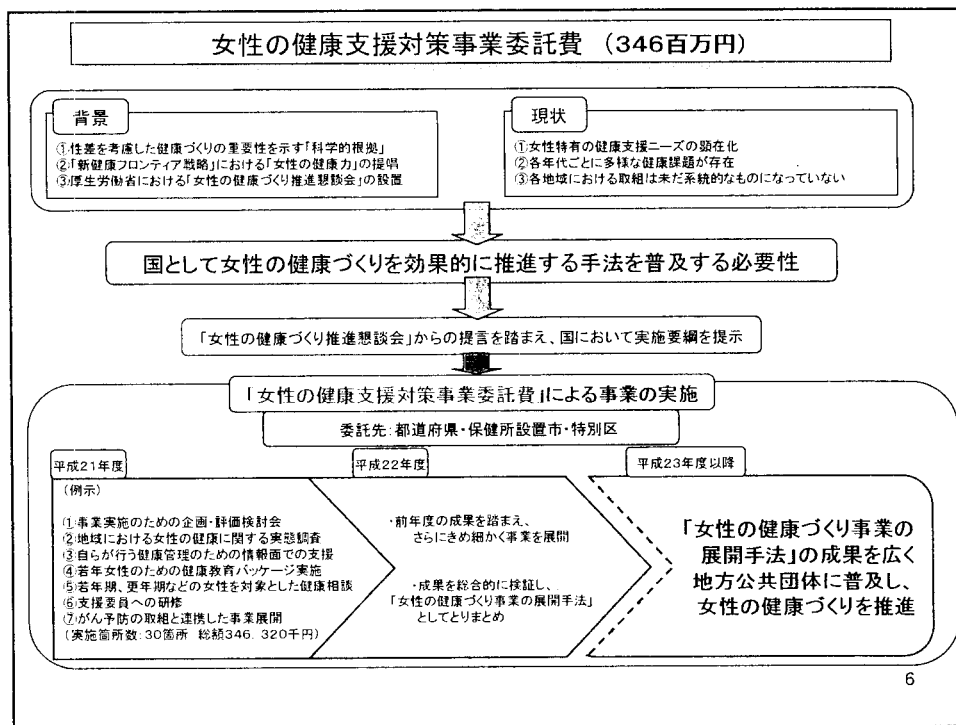
(※ 詳細は1. 2. とも、<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/woman.html>)

4

生涯を通じた女性の健康管理の支援方策を考える視点

- 主体的に自らの健康に目を向けることができること
- 必要なときに的確で良質な情報を得られること
- 生活や仕事との関連も含め、トータルな視点からの支援
- 生涯を通じたリプロダクティブ・ヘルスの視点
- 個別のテーマとして重要な健康課題に沿った対策

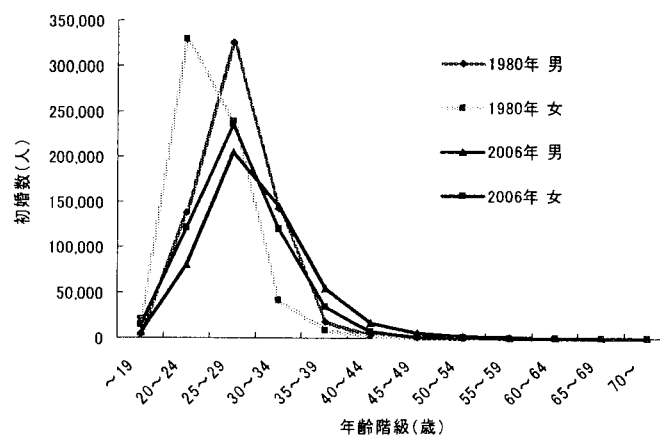
5



【資料】

女性の健康をめぐる状況の変化・・・晩婚化

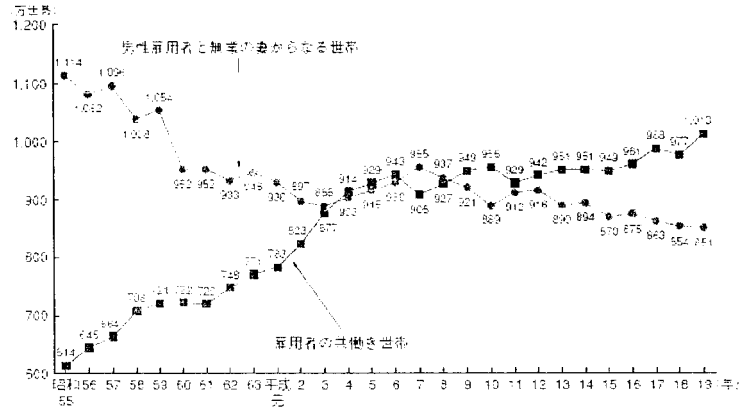
- 女性の初婚年齢は上昇している



性・年齢階級別初婚数

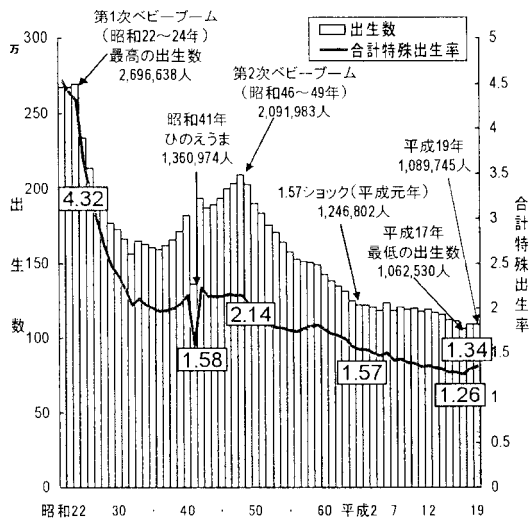
(厚生労働省人口動態統計) ⁸

女性を取り巻く環境 共働き世帯数の推移



- 備考: 1. 昭和55年のデータは、厚生労働省「労働力調査(世帯別調査)速報値」(各12月)に基づき、昭和55年から57年は各年4月、58年以降は「労働力調査(世帯別調査)速報値」(各12月)に基づき作成。
 2. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、男性が非農業雇用者で、妻が非農業者(労働力人口及び完全失業率)の世帯。
 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農業雇用者の世帯。

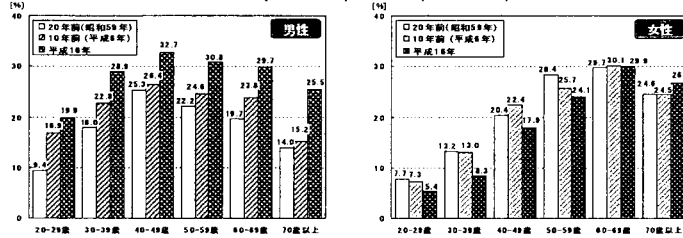
女性の健康をめぐる状況の変化・・・少子化



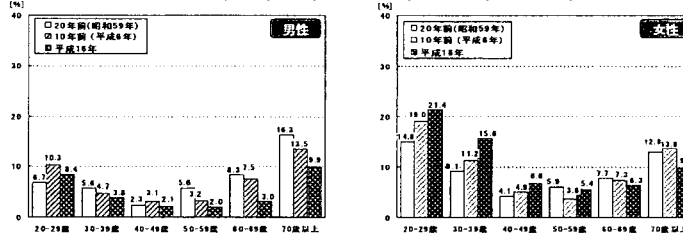
- 急速に少子化が進行。
- 合計特殊出生率は、平成17年に1.26と過去最低を更新。
- 平成18年、平成19年の出生率は前年を上回ったが、出生数は減少。

女性は「やせ」指向が強い

肥満者(BMI \geq 25)の割合 (20歳以上)



低体重(やせ)の者(BMI $<$ 18.5)の割合 (20歳以上)

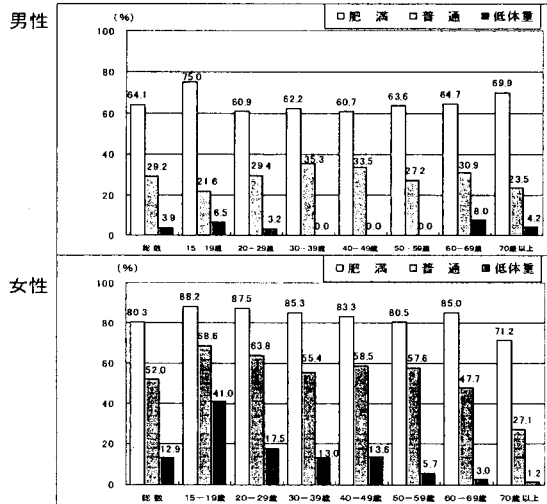


厚生労働省 国民健康・栄養調査(国民栄養調査)

※ BMI: 体格指数 Body Mass Index = (体重kg)/(身長m)²

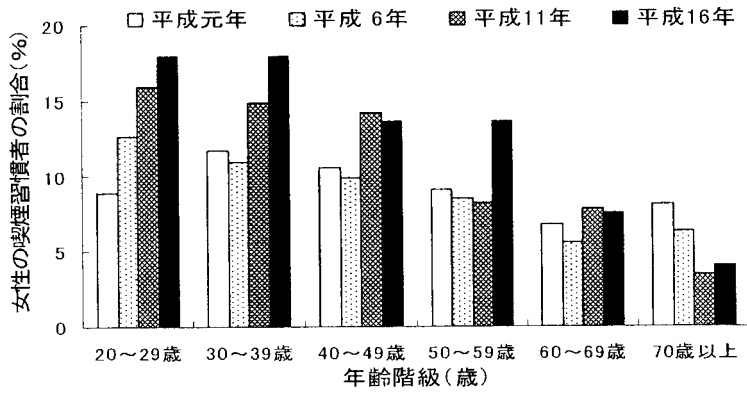
やせすぎ、過度なダイエット

体型別、体重を減らそうとしている者の割合



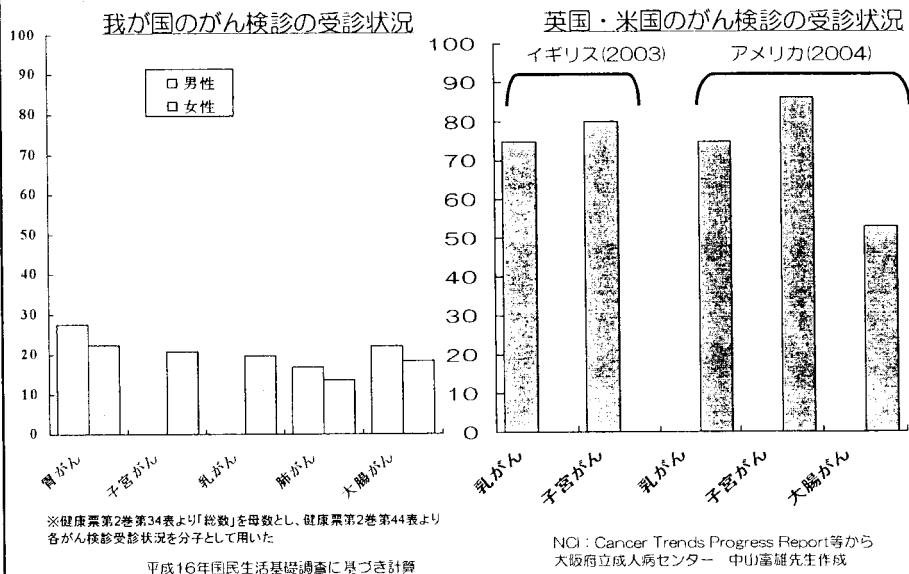
厚生労働省 平成14年国民栄養調査

女性と喫煙



女性の喫煙習慣者の割合 資料:厚生労働省 国民健康・栄養調査(国民栄養調査)

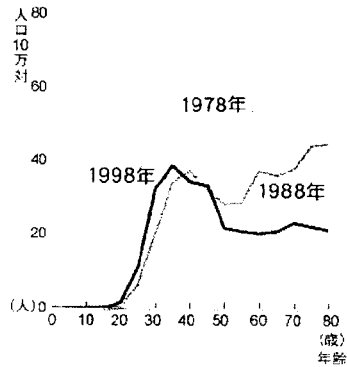
がん検診受診率の国際比較



注)日本は単年度、英国・米国はそれぞれ複数年度(2または3年度)のデータとなっているため、直接比較することは難しい。

わが国における子宮がんの動向

子宮頸がん(上皮内がんを含む)発生率の推移



- 子宮頸がんの発生率は、50歳以上の中高年層ではこの20年間で減ってきているが、これと逆に20～24歳では約2倍に、25～29歳では3～4倍に増加している。
- ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染と発がんとの強い関連あり。
… 活発な性活動、性交渉の相手が多いとリスクが高まる。
- 喫煙もリスクを高める。

(出典) 国立がんセンター がん対策情報センター「がん情報サービス」より
原典は、「地域がん登録」研究班(主任研究者:津熊秀明)による全国推計値(1998年)

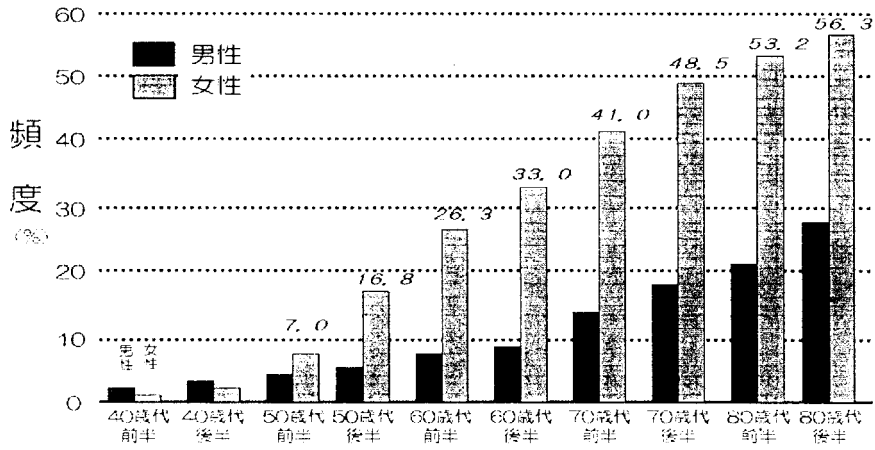
わが国における乳がんの動向 (1)

- わが国では1年間におよそ 35,000人の女性が乳がんと診断されている。
- 乳がんは特に 40～50歳代の女性に多くみられ、例えば 45～49歳の女性では1年間に1,000人に1人が乳がんと診断される(胃がんの3倍のリスク)。
- 40～50歳代の乳がん発生率は、この20年間で約2倍に増加している。
- 乳がんで亡くなる女性は1年間に 10,000人で、40～50歳代の女性におけるがん死亡の23%を占め、この年代の女性にとって最も多いがん死亡原因となっている。

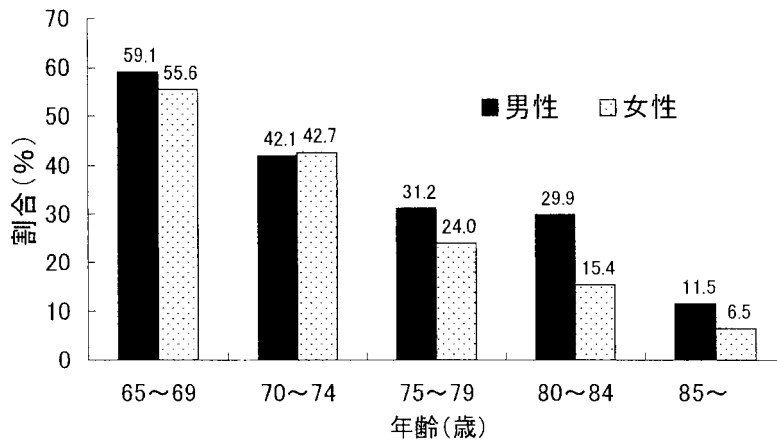
(出典) 国立がんセンター がん対策情報センター「がん情報サービス」より

骨粗しょう症該当者の推定割合(年齢階級別)

骨量がYAM(若年成人平均値)の70%未満の頻度



新健康フロンティア戦略賢人会議第3分科会(第3回)資料より
(山本浩正「Osteoporosis Japan」7:11 10-11, 1999)



20歯以上の歯を有する者の割合

※女性のほうが少ない傾向

(資料:平成17年歯科疾患実態調査)

健発第0128002号

平成20年1月28日

各
〔 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 〕 殿

厚生労働省健康局長

「女性の健康週間」の実施について

平成19年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の一つに位置付けられ、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、「女性の健康週間」を創設し、女性の健康づくりを国民運動として展開することとされております。

これを踏まえ、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」とし、別添「女性の健康週間実施要綱」に基づき実施するので、本週間への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、各都道府県におかれましては、管内市町村及び関係団体に対する周知についても併せてお願い申し上げます。

別添

女性の健康週間実施要綱

1. 名 称

女性の健康週間

2. 趣 旨

平成19年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の一つに位置付けられ、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、「女性の健康週間」を創設し、女性の健康づくりを国民運動として展開することとされた。

これを踏まえ、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るため、「女性の健康週間」を創設し、国及び地方公共団体、関係団体等社会全体が一体となって、各種の啓発事業及び行事等を展開することとする。

3. 期 間

毎年3月1日から8日まで

ただし、地域の実情による期間延長等の変更は差し支えない。

4. 主 唱

厚生労働省、（社）日本産婦人科医会、（社）日本産科婦人科学会

5. 協 力

（1）関係府省等

内閣府、地方公共団体

（2）関係団体

（社）日本医師会、（社）日本歯科医師会、（社）日本薬剤師会、（社）日本看護協会、（社）日本栄養士会、（財）日本食生活協会、（社）全国結核予防婦人団体連絡協議会、（NPO）メノポーズを考える会、（NPO）更年期と加齢のヘルスケアのほか、上記の趣旨に賛同すると認められる報道

機関及び営利を目的としない法人とする。

関係団体については、厚生労働省のホームページにおいて公表するものとする。

6. 実施の方法

(1) 厚生労働省

ア 関係行政機関、関係団体との緊密な連携の下に、女性の健康週間の全国的な推進を図る。

イ 報道機関等の協力を得て、女性の健康週間の広報・宣伝及び女性の健康づくりのための知識の普及を図る。

(2) 関係府省等及び関係団体

女性の健康週間の実施に当たっては、次に掲げる方法を参考にして地域の実情に応じて、創意工夫を凝らした効果的な広報・宣伝及び知識の普及活動等を行う。

ア 新聞、テレビ、ラジオ、有線放送、インターネット、行政の広報紙、関係機関紙、懸垂幕、ポスター及びパンフレット等による広報・宣伝の実施

イ 講演会、映画会、展示会、保健学級、栄養教室、運動教室、健康相談室等の開催による女性の健康づくりに関する正しい知識の普及

ウ 管内市町村及び関連団体に対する周知

7. 実施に当たっての留意事項

(1) 他の関係団体等と相互に緊密な連携を図り、女性の健康づくりの意識向上に資する運動を展開すること。

(2) 地域の実情に応じて、重点的に実施すべき事項を明確にした上で、広報手段を積極的に活用するなど、運動の効果的な推進を図ること。